

災害廃棄物処理に関する支援活動

～ 令和元年房総半島台風災害の経験を活かして ～

館山市の被災状況・人材バンクでの支援活動

城山公園山頂広場から望む館山湾

館山市ホームページ



館山湾越しに望む富士山

広報「だん暖たてやま」2019年1月号

2019
1 / 15
だん暖たてやま

～2019年の幕開け～
今年は館山市誕生80年

紅富士
城山公園展望台より

■館山市の被災状況

▼令和元年房総半島台風

令和元年房総半島台風（15号） ➡ 9月 8日停電～ 9月21日復旧 影響最大 24,700軒

令和元年東日本台風（19号） ➡ 10月12日停電～10月16日復旧 影響最大 9,300軒



▼令和元年房総半島台風（台風15号）

1時間最大雨量60.0mm、最大24時間雨量192.0mm

最大風速28.4m/s (觀測史上1位)

最大瞬間風速48.8m/s (觀測史上2位・9月1位)

▼令和元年東日本台風（台風19号）

1時間最大雨量25.0mm、最大24時間雨量133.5mm

最大風速20.7m/s

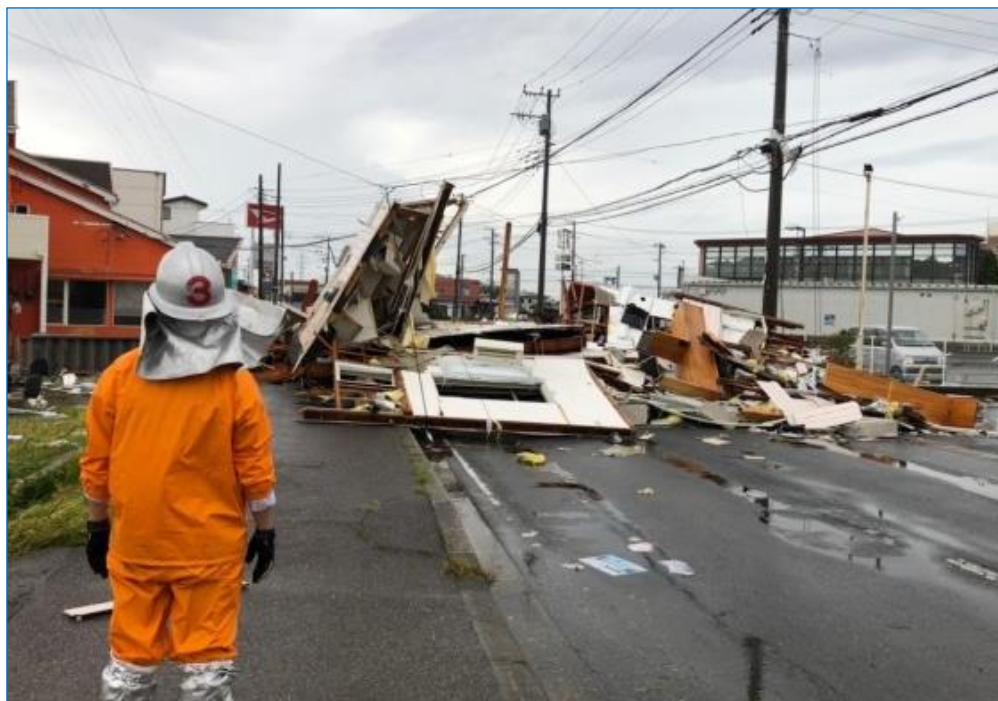
最大瞬間風速33.9m/s



▼台風21号の影響による豪雨（10/25）

1時間最大雨量36.5mm、総降水量207.5mm

▼家屋の倒壊・損壊



▼屋根の損壊



▼住家被害の規模

住家被害

令和元年台風15号（第130報）令和3年1月21日（15：30）千葉県防災管理部発表

全壊	半壊	一部損壊
100	1,617	4,867



▼ビニールハウスの倒壊・河川の氾濫（浸水）



▼片付けごみ収集「個別回収」

市民・被災者からの依頼（申出）により、要件を満たした場合、それぞれ個別に収集（対応）すること。

【対応期間】 令和元年9月11日～12月27日
（11月上旬まで土・日も含めて対応）

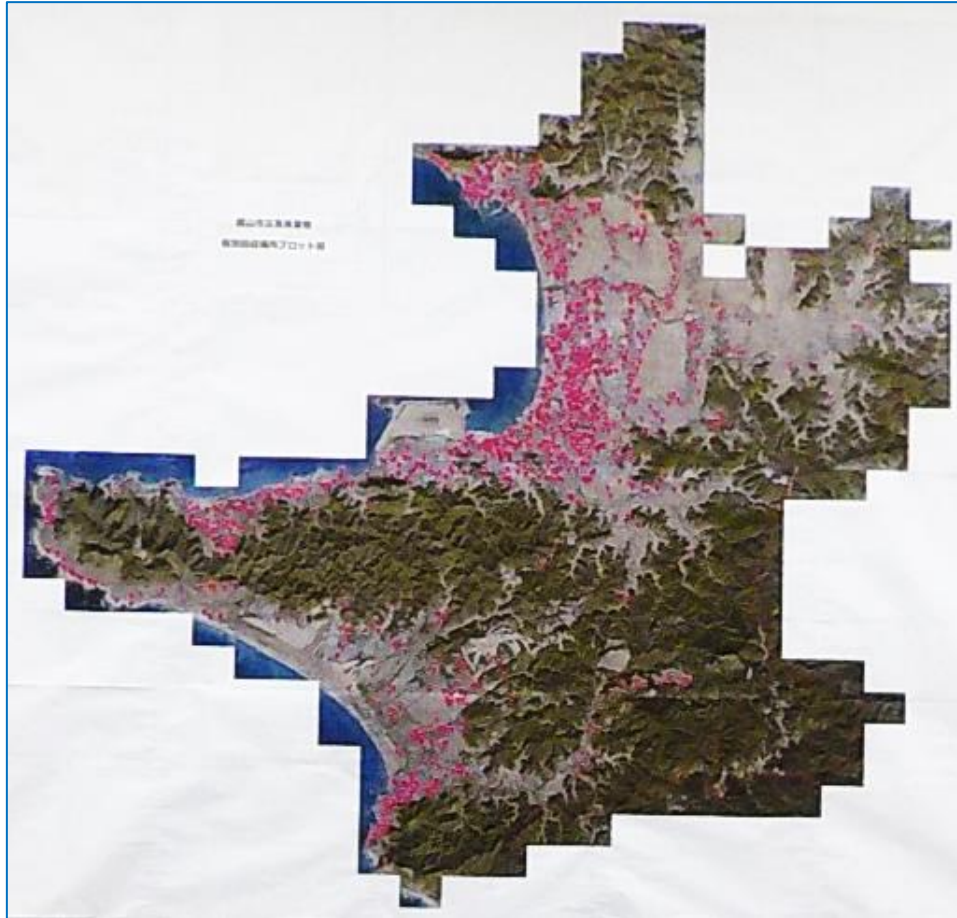
【対応件数】 市内全域 1,283件

【車両台数】 ダンプ等延べ 1,133台

【従事者数】 22団体延べ 1,998人



▼「個別回収」のポイント



「個別回収」については、対象者の限定、収集規模の的確な見積りと収集体制の早期構築、「個別回収」から「拠点回収」への変化と、ごみの膨大化・混廃化、受援マネジメントなどに対応する必要がある。

被災自治体での対応が可能か、そのオペレーションが重要になる。

収集場所の位置（災害廃棄物チーム執務室）

▼仮置場の管理・運営（災害廃棄物の適正処理）



▼仮置場の管理・運営（災害廃棄物の適正処理）

「集積のための搬入」と「処理のための搬出」
を展開する災害廃棄物処理の要



仮置場周辺住民の理解
トラックスケール（台貫）設置

▼被災家屋の解体撤去（公費解体・費用償還）

被害規模把握・制度設計・案内周知・申請受付・現地調査・入札契約・進捗管理・完了検査などの一連の業務スケジュールを作成し対応した。

り災証明担当との連携は重要だった。



被災家屋の位置と進捗管理表（災害廃棄物チーム執務室）

▼災害報告書（補助金申請・災害査定・会計検査）

災害廃棄物処理事業は、ごみを適正に処理することにより、その過程を明らかにする証拠書類が成果品になることから、会計検査までを想定した上で、災害報告書（補助金申請書）の事業費算定に当たっては、生活環境の保全と、公衆衛生の確保を踏まえ、**推計は根拠を、実績は証拠を、**徹底的に整理した。

▼災害廃棄物対応のチーム編成（人事異動）

専従職員によるチームを編成した。

（片手間でできる業務量ではない）



▼日常生活ごみの対応

災害廃棄物対応のほか、日常生活ごみの適正な収集運搬と処理、ごみ搬出場所の適正な管理も同時に実施した。

■人材バンクでの支援活動

▼被災現場の確認



▼災害廃棄物処理支援員制度＝人材バンク

災害廃棄物処理を経験し、知見を有する地方公共団体の人的資源を活用して、被災自治体の災害廃棄物処理に関するマネジメントの支援（片付けごみの収集、仮置場の管理・運営、実行計画の策定、被災家屋の解体撤去、災害報告書の作成など）を行うもので、館山市では、令和3年3月に支援員の初登録を行い、令和7年度は、5名が登録している。

▼人材バンク制度で想定される支援内容

- 災害廃棄物処理事業の業務内容
- 災害廃棄物発生量推計の算出
- 災害廃棄物の収集運搬及び処理
- 仮置場の管理・運営
- 被災家屋の解体撤去
- 事業費算定（災害報告書作成）など



時期	人員	被災自治体
令和3年8月	2名	豪雨土砂災害 静岡県 熱海市
令和4年8月	2名	豪雨災害 新潟県 村上市・関川村
令和5年8月	3名	豪雨災害 秋田県 秋田市
令和6年 1月～2月	4名	地震災害 富山県 富山市・高岡市・氷見市・小矢部市・射水市



▼事前準備

・提供資料の整理

└ 被災自治体のニーズごとに提供する資料の作成

・被災状況の把握

└ 災害の規模、災害廃棄物の発生状況、対応の進捗

└ 現地情報（交通・水道・宿泊施設など）の入手

・庁内手続き（市長・所属長への説明、課内の理解）

└ 通常業務の調整

- 
- ①住民への周知
 - ②現場への周知
 - ③初動期の財源確保
 - ④仮置場管理 & 処理_契約
 - ⑤ごみ搬出場所の収集_契約
 - ⑥勝手仮置場対応
 - ⑦個別回収
 - ⑧家電四品目
 - ⑨家屋解体
 - ⑩実行計画_契約
 - ⑪概算払い
 - ⑫災害報告書
 - ⑬補助金確定までの流れ
 - ⑭処理量等総括的資料
 - ⑮会計検査

▼片付けごみの収集

- 現場確認により、災害廃棄物集積場所のリストと収集計画の作成を提案
- 収集の見通し、収集漏れの防止、片付けごみの収集チームと事務方との効率的な連携を提案

▼災害廃棄物処理及び仮置場の管理・運営

- 業務仕様書の作成、契約締結事務、一般競争入札の重要性、委託事業者への明確な指示による仮置場の適正管理を提案

▼被災家屋の解体撤去（公費解体・費用償還）

- 業務の全体像・流れ（フロー）、申請受付体制の具体例を提示
- 制度設計（要綱）、マニュアル、被災者対応用Q & Aなどのサンプル資料を提供
- 工程表の作成、費用積算、事業者の選定、解体現場における鋤取りごみの作業統一を説明

▼家屋の被害棟数と災害廃棄物の発生量推計

- り災証明書の発行に基づく被害棟数（全体像）の把握に関し、り災証明書担当との連携の重要性を説明
- 住家のり災証明書発行数による災害廃棄物発生量推計に関し、現状データによる発生量推計及び推計データの算定フォーマットを提示

▼災害報告書（補助金申請）

- 1人での作成には限界があり、災害査定を見据えて、補助対象経費ごとに担当者を定め、複数人での作成を提案、災害報告書の内容構成などサンプル資料を提供（館山市の災害報告書（副本）提示）
- 事業費は「実績は証拠」「推計（予算）は根拠」に基づき、算定・整理することを説明
- 災害報告書の「災害要因・被害状況（地図・写真）・発生量推計」の整理を提案
- 災害査定の進め方などに関する情報を提供

▼災害廃棄物処理実行計画の策定

- 議会への説明、災害査定及び会計検査での活用を説明

▼災害廃棄物チーム（専従職員）の必要性

- 通常業務の片手間で可能な業務ではないことを業務量などで提示
- 専従職員を配置した館山市の例を説明（業務量、業務の長期化、業務の特殊性、職員の健康管理など）
- 災害廃棄物対応に専従するチーム編成と全体マネジメントを行うチームリーダーの必要性を説明

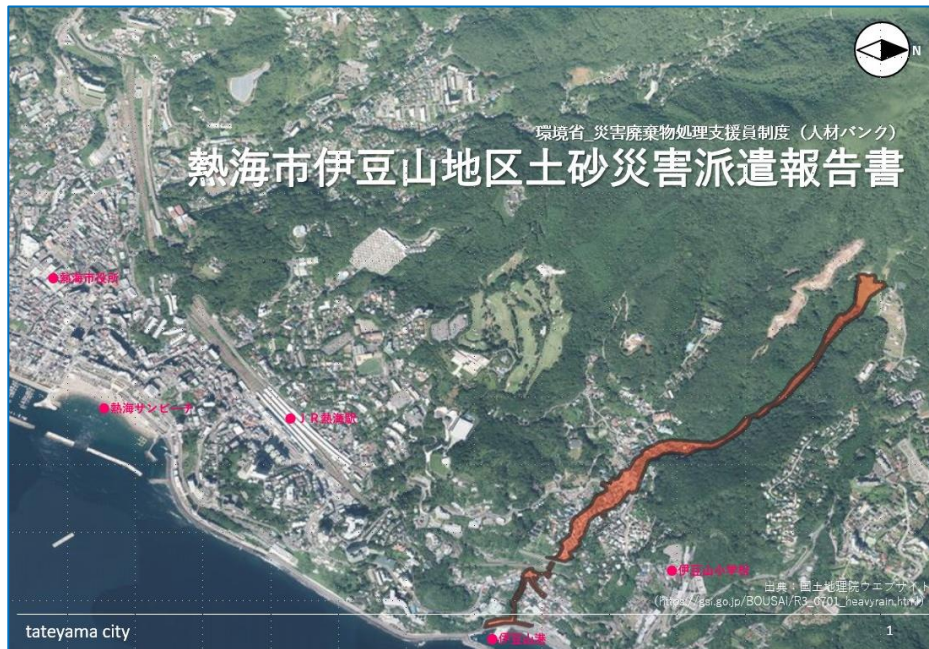
▼その他

- 集積されている災害廃棄物の飛散防止対策に関すること
- 予算措置（補正予算）に関すること
- 仮置場管理運営（散水・盗難・不法投棄）に関すること
- 家電リサイクル対象４品目（テレビ・冷蔵庫・エアコン・洗濯機）適正処理に関すること
- 被災家屋の公費解体制度、費用償還制度に関すること

➡ 現地での支援後も、電話対応や資料送付（提供）による支援を継続

▼静岡県

熱海市



▼新潟県

村上市・関川村



帰庁後には、「人材バンクの制度概要」「現地の被災状況」「活動内容」「活動のまとめ」などの構成により、**活動報告書**を作成している。

▼秋田県

秋田市



▼富山県

氷見市・高岡市・射水市・小矢部市・富山市



活動報告書は、それぞれの分野で参考とするため、
庁内での説明や市議会に報告するなど、共有している。

▼被災自治体の共通課題

通常業務 + 災害対応 ➡ 人員（材）不足

影響は・・・	対応策は・・・	事前準備は・・・
災害廃棄物処理の進捗、被災者の生活再建への歩み 通常業務の縮小・停止による市民生活 災害対応の長期化による職員の負担増（時間外勤務、心身の疲労） など	専従チームの早期構築 自治体支援（災害廃棄物処理支援員制度活用）の要請 業務委託・各種協定の活用 適時適切な情報発信による住民の協力 など	国・県・廃棄物事業者などとの意見交換・情報共有 平時の研修・訓練を通じた研鑽 災害廃棄物処理対応経験者によるノウハウの継承 など

▼まとめ（所感）

浸水被害では、1階の家電類を含むほぼすべての家財類が災害ごみとして大量に排出されることから、**初動対応**がその後の進捗に大きく影響する。

迅速・円滑な災害廃棄物処理が、**被災者の生活再建への歩みを進める**ことにつながることは、過去の災害からも明らかである。

災害廃棄物処理は、行政や廃棄物事業者だけではなく、適時適切な情報発信により、**住民（被災者）の理解と協力**を得て、着実に進めていくことが重要になる。

被災現場を確認した時に、被災地区の住民代表の方から「過去に水害を経験していたので、声を掛け合い、すぐに皆で避難した。誰も亡くならず、命だけは助かったが、これだけの被害になるとは・・・」などと当時の状況を聞かせていただき、過去の経験を伝え・活かすことの重要性を改めて認識した。

令和元年房総半島台風災害では、被災者（家屋全壊など）となった自分、災害廃棄物対応を担った自治体の職員である自分、双方の立場にあって、各方面からの多くの支援と激励を受け、復旧・復興への道筋をつけていただいたからこそ、この経験は、自分だけのものではなく、自分だけのものにしてはならないのではないかと考え、住民代表の言葉を思い出しながら、被災地の支援に当たっている。

ご清聴いただき ありがとうございます

環境省 令和7年度災害廃棄物対策推進シンポジウム 講演資料

〔画像等無断転載使用禁止〕



2025.9.6 館山市総務部長 佐野能弘